令和5年度 一般入学者選抜の選抜・評価方法

学校番号 40 千葉県立市川東高等学校 全日制の課程 普通科

1 期待する生徒像

本校を志望する理由が明白で、基本的生活習慣が身に付いており、他の生徒によい影響を与える活力ある生徒で、次の全てを満たす生徒。

- ア 学業成績が優秀で、毎日の学習習慣が確立されており、意欲的に学習に取り組むことができること。
- イ 高校卒業後の進路について真剣に考え、自らの方向性が定まっていること。
- ウ 学習活動・特別活動・部活動等、中学校生活全般にわたり積極的に取り組んでいること。

2 選抜資料

(1)	学	力	検	查	5 教科の学力検査の得点
(2)	調		Ĩ	書	中学校の校長から送付された調査書
(3)	学校記	設定検	查(面	ī接)	受検者5名・評価者2名の集団面接 検査時間:1グループ14分 ※今後の感染拡大状況によっては、集団面接を個人面接に変更して 実施することがあります。

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査 [500点満点]

	評 価 項 目	評 価 基 準
ア	5 教科の得点合計	5 教科(各教科 1 0 0 点満点)の合計 5 0 0 点満点で評価する。
イ	個々の教科の得点	30点未満の教科がある場合は、審議の対象とする。

(2)調査書〔157点満点〕

アの数値に、ウ・エ・オについて加点(上限22点)したものを調査書の得点とする。

	評	価	項	目		評 価 基 準
ア	教利	科の:	学習	の記	己録	各教科の評定の全学年の合計値にK=1を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
1	出	欠	の	記	録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。
ウ	生	徒	会	活	動	生徒会本部役員をした場合は加点する(4点)
工	部	活動	動の	記	録	3年間部活動に所属し、活動した場合は加点する(4点) 部長経験者は、さらに加点する(2点)
オ	特	記		事	項	以下の資格を有する場合は加点する。同じ検定で複数級ある場合は、 上位級分のみ加点とする。 ・日本漢字能力検定3級(2点)、準2級以上(4点) ・実用英語技能検定3級(2点)、準2級以上(4点) ・実用数学技能検定3級(2点)、準2級以上(4点)
カ	総	合	戸	f	見	総合的に判定する際の参考とする。

(3) 学校設定検査(面接) [18点満点]

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (標準的である)・c (問題がある)の3段階で評価する。2名の評価者による、評価項目 ごとの評価の組み合わせ (aa \sim cc) で得点化する。なお、2名の評価者がともにcと評価 した評価項目がある場合は、審議の対象とする。

	評	価	項	目		評 価 基 準
ア	態				度	身だしなみ、応対態度が適切である。
1	意				欲	進路目標を明確に持ち、学習活動・特別活動等に意欲的に取り組も うとしている。
ウ	表		現		力	質問内容を理解し、自己の考えを的確に表現している。

4 選抜方法

(1)選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査(面接)の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

学力検査	調査書の得点		学校設定検査の得点	総得点
の得点	評定 (K=1)	加点	面接	
500点	135点	22点	18点	675点

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、 不利益な取扱いはしない。
- イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可 候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面談を行う。

令和5年度 第2次募集 選抜 評価方法

学校番号 40 千葉県立市川東高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1)	調	査	書	中学校の校長から送付された調査書
(2)	面		接	受検者1名・評価者2名の個人面接 検査時間:1名3分
(3)	各高等学定める検			字数:500字以上600字以内 検査時間:50分

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔135点満点〕

	評 価 項 目	評 価 基 準
ア	教科の学習の記録	調査書の評定の全学年の合計値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。
イ	出 欠 の 記 録	各学年において欠席が30日以上ある場合は、審議の対象とする。

(2) 面接 [36点満点]

2名の評価者が、次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (標準的である)・c (問題がある)の3段階で評価する。2名の評価者による、評価項目 ごとの評価の組み合わせ (aa \sim cc) で得点化する。なお、2名の評価者がともにcと評価 した評価項目がある場合は、審議の対象とする。

	評	価	項	Ħ		評 価 基 準
ア	態				度	身だしなみ、応対態度が適切である。
1	意				欲	進路目標を明確に持ち、学習活動・特別活動等に意欲的に取り組も うとしている。
ウ	表		現		力	質問内容を理解し、自己の考えを的確に表現している。

(3) 作文 〔36点満点〕

2名の評価者が、次の2つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a (優れている)・b (標準的である)・c (問題がある)の3段階で評価する。a を9点、b を6点、c を3点とし、2名の評価者の評価(各18点満点)を合計し、得点化する。評価 c が 2 つ以上ある場合は、審議の対象とする。

評 価 項 目	評 価 基 準
ア 字数・全体構成	指定された字数に対して過不足がない。 全体としてのまとまりがある。
イ 内容・文章表現	与えられたテーマに対して内容が適切である。 誤字や脱字がない。

3 選抜方法

(1)選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」及び「各高等学校において別に定める検査の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

調査書の得点	面接の得点	各高等学校において別に	総得点
評定		定める検査の得点	
135点	36点	36点	207点

(2) その他

- ア 自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、 不利益な取扱いはしない。
- イ 入学許可候補者とした者のうち、隣接県公立高等学校入学志願者取扱協定による入学許可 候補者数が、細部協定書の示す制限比率を超えていないことを確認する。